

## 消費生活センターにご相談ください

消費生活センター

127

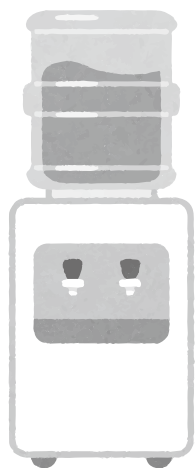
### ウォーターサーバーのレンタル契約 ～契約内容をよく確認して～

**事例** スマートフォンの機種変更のため、家電量販店内の携帯シヨップに出向いた。スマートフォンの説明が終わると担当者が代わり、ウォーターサーバーの無料レンタルとミネラルウォーター3千円の契約を勧められ、了承してしまつた。担当者が私のスマートフォンから申し込み手続きをした。契約書面は渡されていない。1か月ほど利用したがやはり必要ないので解約したいと思つた。事業者に連絡すると、解約料が1万円かかると言われ驚いた。解約料の説明は受けなかつた。

シヨッピングモールや家電量販店などで突然勧誘されウォーターサーバーのレンタル契約をしたが、解約すると予期せぬ解約料が発生したという事例です。家庭内の設置場所や重たい水を一人で交換できるか、また、本当に必要なのかよく考えましょう。

ウォーターサーバーのレンタル契約は、サーバーのレンタル料は無料でも、実際は水を定期購入する契約です。あらかじめ決められた期間は、水の購入を継続しないと解約料がかかることがあるので注意が必要です。

・契約金額の詳細も含め、契約内容や解約条件等もよく確認し、契約書は書面でもらうようにしましょう。



▼相談日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター（役場1階 地域生活課内）

▼相談専用電話番号 ☎569153

まずは、お電話を。消費者ホットライン1188でもつながります。

## 上三川ごぼれ話 ～第17話 「上三川の交通網～渡船編～」

江戸時代以降、河川の有用性に目を付けた徳川幕府によって、上流と下流を結ぶ河川交通は大きく発展しました。町域では鬼怒川に東蓼沼と三本木に河岸が置かれ、物流の拠点となつていました。しかし、これらの河岸は東北本線の開通とともに急速に衰退しました。

一方で、川の両岸を結ぶ渡船は、現在のように橋梁が整備されるまでは、川を渡る手段として主流でした。明治10年頃、県内には100を超える渡船場があり、町域には鬼怒川に4か所ありました。それぞれ東汗・勝瓜・東蓼沼・柳林・上郷・大沼・上三川・粕田を結んでいました。

この頃の渡船場はすべて民営で、一般に小船と馬船を各一艘所有して運営していました。渡船料は、片道1人約1銭で、馬を渡す場合や夜間は2倍が一般的でした。出船に際し、定員になるまで出発しない、酒代を請求することもあり、全国的に問題となつて明治政府が通達したこともありました。

真岡と雀宮を結ぶ重要地点であつた東汗渡船場の経営を見てみると、大正13年に県営となるまで、免許権は村総代個人名であつたものの村営でした。村民からの修繕費等の負担、渡船料徴収によつて運営されていきました。鬼怒川の東側に村の入会地があつたため、年間を通して草刈りや落葉さらい、薪切りの仕事が絶えず、船頭は大忙しだったようです。

渡船場は、時代とともに姿を消し、現在ではその痕跡を見つけるのも容易ではありません。明治から昭和にかけて町の発展を支えた文化遺産であることは間違いありません。



昭和20年代の渡船風景（東汗）

▼問い合わせ先 生涯学習課 文化係（中央公民館内） ☎563510